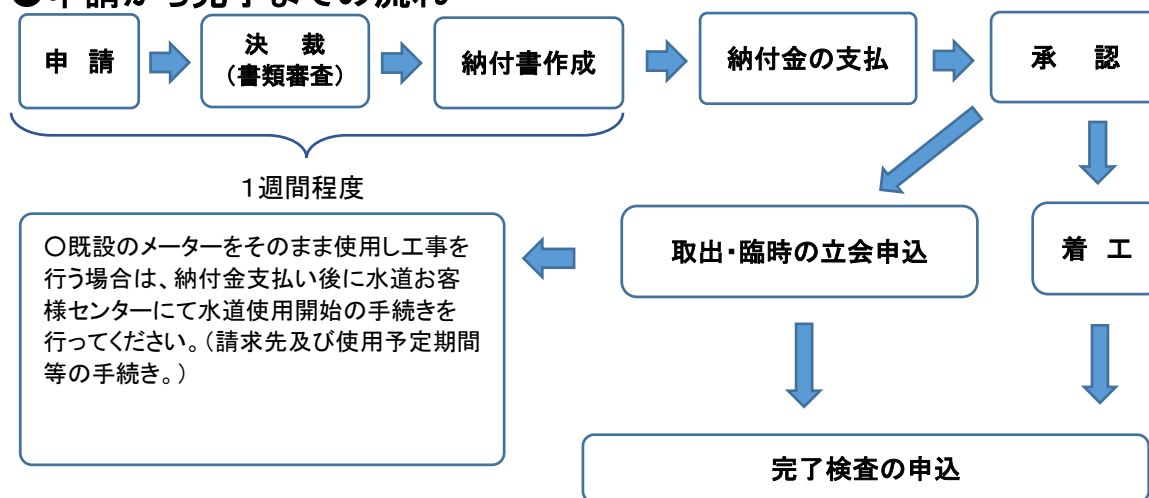


●申請から完了までの流れ



- ①新規に給水管取出工事を行う場合で、完了検査までに舗装の本復旧が完了していないときは、完了検査を受ける前日までに舗装復旧確約書を提出してください。
- ②取出工事の後は、乙止水栓及びメーターのオフセットを記入してください。
- ③給水管の撤去は、後日写真を必ず提出してください。
- ④完了検査の申込みをする際に、**給水装置竣工届**を提出してください。
- ⑤集合住宅の場合は、完了検査の予約をした日から完了検査日前日までの期間にメーターを事前払出します。

